

令和7年9月9日

只見町議会議長 佐藤 孝義 様

広報広聴常任委員会

委員長 菅家 忠

広報広聴常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。
記

1. 調査事項

- (1) 議会広報広聴の充実に関する調査
- (2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査
- (3) 議会だよりの編集・発行に関する調査
- (4) 議会の開かれた情報発信の調査研究
- (5) 議会のICT化に向けた調査研究

2. 調査の経過及び結果

- (1) 調査事項 議会報告会並びに一般会議に関する調査
議会だよりの編集及び発行に関する調査
議会の開かれた情報発信の調査研究
- (2) 調査方法 事務調査
- (3) 調査日 6月10日、6月13日、6月23日、7月3日、8月27日
9月4日
- (4) 出席委員 菅家忠委員長、目黒道人副委員長、矢沢明伸委員、
鈴木好行委員、小沼信孝委員、角田誠委員

3. 調査結果

○議会広報モニター制度（案）

只見町議会広報モニター制度設置要綱（案）を作成し、委員会内で協議した。その結果、制度の枠組みを作ることから始めるのではなく、現在ある「町民の声」コーナーを充実していくことが、実質的な広報モニターになるという結論に至った。

そのため要綱の設置はしないことが決定した。

○只見町議会HPの掲載情報の協議

議会の開かれた情報発信の調査研究として、現在の只見町議会HPの掲載情報を確認した。先進事例として「武蔵野市議会HP」を比較対象として「体系的に情報がまとめられているか」「必要な情報と不要な情報が整理されているか」の視点で協議を実施した。

○只見町議会 議会だより発行要綱（案）

前回の委員会で指摘があった箇所が修正できているか確認した。広報広聴常任委員の任期が終わる令和7年度末までに作業を完了させ、改選後の委員へ適切に引継ぎができるようにする。

以上